

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第11期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 CYBERDYNE株式会社

【英訳名】 CYBERDYNE, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山海 嘉之

【本店の所在の場所】 茨城県つくば市学園南二丁目2番地1

【電話番号】 029-869-9981

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート部門責任者 宇賀 伸二

【最寄りの連絡場所】 茨城県つくば市学園南二丁目2番地1

【電話番号】 029-869-9981

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート部門責任者 宇賀 伸二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第2四半期 連結累計期間	第10期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	212,202	456,375
経常損失( )	(千円)	368,844	682,881
四半期(当期)純損失( )	(千円)	373,961	688,171
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	374,319	687,116
純資産額	(千円)	6,657,006	5,995,828
総資産額	(千円)	7,210,227	6,434,768
1株当たり四半期(当期)純損失 金額( )	(円)	3.96	7.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		
自己資本比率	(%)	92.3	93.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	74,819	539,588
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	229,989	121,796
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,000,312	4,050,140
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	5,186,278	4,341,264

回次		第11期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純損失金額( )	(円)	1.96

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第10期第3四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第10期第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、平成26年8月1日付で普通株式及びB種類株式1株につき、それぞれ5株の割合で株式分割を行っております。そこで、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれる事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに決定した経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

#### (1)重要な固定資産の取得

当社は平成26年8月26日開催の取締役会決議に基づき、羽田空港と多摩川を挟んで対岸に位置する川崎市殿町国際戦略拠点(キングスカイフロント)の土地について、独立行政法人都市再生機構(UR)と平成26年10月8日付で土地譲渡契約を締結し、同日に取得しました。

詳細は、『第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表』の重要な後発事象に記載のとおりであります。

#### (2)多額の資金の借入

当社は、平成26年9月26日開催の取締役会決議に基づき、上記の土地取得資金として、平成26年10月6日及び平成26年10月7日に借入を実行しました。

詳細は、『第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表』の重要な後発事象に記載のとおりであります。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社は前第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1)業績の状況

当第2四半期におきましては、日本政府がロボット革命実現会議を開催するなど、ロボットを少子高齢化の中での人手不足やサービス部門の生産性の向上という日本が抱える課題の解決の切り札にすると同時に、世界市場を切り開いていく成長産業に育成していくための国家戦略が今後策定される見込です。

当社グループが属する医療・介護福祉・生活支援分野でのロボットの業界は、上記のとおり、国家成長戦略上の重点分野と位置づけられており、今後、更なる研究開発や規制緩和や導入促進策等が実施されるとともに、著しい成長が期待されています。

このような事業環境のもと、当社グループは医療分野における製品開発とサービス展開を推進してまいりました。欧州で医療機器認証を取得しているHAL医療用は、ドイツ子会社のCyberdyne Care Robotics GmbH等で公的労災保険の適用を受けて、脳・神経・筋系の疾患患者に対する治療サービスを提供し、平成26年9月末時点で、欧州の6施設で運用されています。国内の治験用HALとあわせて、104台が稼働中です。

介護福祉の分野においては、HAL福祉用は、平成26年9月末時点で、日本国内の福祉施設や病院等158施設で運用され、367台が稼働中です。

さらに、生活支援の分野においては、平成26年9月にHAL作業支援用(腰タイプ)を新たに上市し、建設現場向けに5台が稼働中です。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は212,202千円、前期上場前に採択された助成金収入329,223千円及び受託研究事業収入56,175千円、当期に採択された「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業に係る補助金」(補助金交付申請予定額6,994千円、交付予定時期2016年3月期)に係る助成金収入501千円、その他営業外収益14,750千円(CYBERDYNE STUDIOの収入12,130千円含む)、固定資産圧縮損6,869千円並びに第三者割当による新株発行に伴う株式交付費4,666千円等の計上により経常損失は368,844千円、四半期純損失は373,961千円となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 資産

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は前連結会計年度末に比べて、775,458千円増加し7,210,227千円となりました。これは、主として第三者割当増資等により現金及び預金が845,014千円増加したことによるものです。

### 負債

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は前連結会計年度末に比べて、114,280千円増加し553,220千円となりました。これは、主として助成金及び受託研究事業の前受けにより前受金が87,347千円増加したことによるものです。

### 純資産

純資産は前連結会計年度末に比べて、661,177千円増加し6,657,006千円となりました。これは、主として第三者割当増資により資本金が517,748千円、資本剰余金が517,748千円増加しましたが、四半期純損失373,961千円を計上したことによるものです。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は5,186,278千円になりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前四半期純損失368,844千円の計上、減価償却費99,059千円の計上、未収入金の入金234,206千円及び前受金の入金87,347千円により、74,819千円の収入となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出233,056千円により、229,989千円の支出となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、主に株式の発行による収入1,010,328千円により、1,000,312千円の収入となりました。

## (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は320,648千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	309,150,000
B種類株式	38,850,000
計	348,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,788,000	55,788,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
B種類株式	38,850,000	38,850,000	非上場	単元株式数は10株であります。
計	94,638,000	94,638,000		

(注) 1. 株式の内容は次のとおり定款に定めております。

(i) 剰余金の配当及び残余財産の分配

普通株式及びB種類株式にかかる剰余金の配当及び残余財産の分配は、同順位かつ同額で行われる。

(ii) 議決権

普通株主及びB種類株主は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。

(iii) 譲渡制限

B種類株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する。ただし、譲受人がB種類株主である場合においては、取締役会が会社法第136条又は第137条第1項の承認をしたものとみなす。

(iv) 種類株式総会の決議を要しない旨の定め

会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、普通株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

( ) 取得請求権

B種類株主は、いつでも、当社に対して、その有するB種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当社はB種類株主が取得の請求をしたB種類株式を取得するのと引換えに、当該B種類株主に対して、B種類株式1株につき普通株式1株を交付するものとする。

(vi) 取得条項

a. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日(取締役会がそれ以前の日を定めたときはその日)の到来をもって、その日に当社が発行するB種類株式の全部(当社が有するB種類株式を除く。)を取得し、B種類株式1株を取得するのと引換えに、B種類株主に対して、普通株式1株を交付する。

当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換又は株式移転(他の株式会社と共同して株式移転をする場合に限る。)にかかる議案が全ての当事会社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は取締役会)で承認された場合、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日の前日

当社が発行する株式につき公開買付けが実施された結果、公開買付者の所有する当社の株式の数が当社の発行済株式(当社が有する株式を除く。)の総数に対して占める割合が4分の3以上となった場合、当該公開買付けにかかる公開買付報告書が提出された日から90日目の日

なお、本号において「所有」、「公開買付者」又は「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める所有、公開買付者又は公開買付報告書を、「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けをいう。

株主意思確認手続において、確認手続基準日に議決権を行使することができる株主の議決権(但し、上記内容欄の記載にかかわらず、普通株式及びB種類株式のいずれの単元株式数も100株であるとみなして、議決権の数を計算する。以下、本号において同じ。)の3分の1以上を有する株主の意思が確認でき、意思を確認した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数

が、当社が本号に基づき当社が発行するB種類株式の全部(当社が有するB種類株式を除く。)を取得し、B種類株式1株を取得するのと引換えに、B種類株主に対して、普通株式1株を交付することに賛成した場合、当該株主意思確認手続の日から90日目の日

なお、本号において「株主意思確認手続」とは、(1)山海嘉之が当社の取締役を退任した場合(但し、重任その他退任と同時若しくは直後に選任される場合を除く。)に、当該退任の日(当該退任と同日を含む。)から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までに、並びに、(2)直前の株主意思確認手続の日の後5年以内に終了する事業年度のうち最終のもの終了後3か月以内に、それぞれ取締役会の決議により定める方法により確認手続基準日に議決権を行使することができる全ての株主の意思を確認するために行われる手続をいう。また、本号において「確認手続基準日」とは、株主意思確認手続のための基準日として取締役会の決議により定める日をいう。なお、本号において「株主意思確認手続」とは、(1)山海嘉之が当社の取締役を退任した場合(但し、重任その他退任と同時若しくは直後に選任される場合を除く。)に、当該退任の日(当該退任と同日を含む。)から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までに、並びに、(2)直前の株主意思確認手続の日の後5年以内に終了する事業年度のうち最終のもの終了後3か月以内に、それぞれ取締役会の決議により定める方法により確認手続基準日に議決権を行使することができる全ての株主の意思を確認するために行われる手続をいう。また、本号において「確認手続基準日」とは、株主意思確認手続のための基準日として取締役会の決議により定める日をいう。

b. 当社は、B種類株主に関して次の各号のいずれかに該当する事由が発生した場合、会社法第170条第1項に定める日に、当該各号に定めるB種類株式を取得し、当該B種類株式1株を取得するのと引換えに、当該B種類株主に対して、普通株式1株を交付する。

B種類株主が、その有するB種類株式を第三者(他のB種類株主を除く。)に譲渡し、当該B種類株主又は当該B種類株式の譲受人から、当社に対して、当該B種類株式につき会社法第136条又は第137条に定める承認の請求がなされた場合、当該承認の請求がなされたB種類株式

B種類株主が死亡した日から90日が経過した場合 当該B種類株主が有していたB種類株式の全部(但し、他のB種類株主に相続又は遺贈されたB種類株式及び当該90日以内に他のB種類株主に譲渡されたB種類株式を除く。)

(vii) 株式の分割、株式の併合等

当社は、株式の分割又は株式の併合をするときは、普通株式及びB種類株式ごとに、同時に同一の割合とする。

当社は、当社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、B種類株主にはB種類株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。

当社は、当社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、B種類株主にはB種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。

当社は、株式無償割当てをするときは、普通株主には普通株式の株式無償割当てを、B種類株主にはB種類株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。

当社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、B種類株主にはB種類株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。

当社は、株式移転をするとき(他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。)は、普通株主には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の株式を、B種類株主にはB種類株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行するB種類株式と同種の株式を、それぞれ同一の割合で交付する。

当社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式及びB種類株式のそれぞれの単元株式数について同時に同一の割合とする。

2. 普通株式の単元株式数は100株とし、B種類株式の単元株式数は10株としております。普通株式及びB種類株式について異なる単元株式数を定めているのは、当社の議決権を山海嘉之及び財団法人に集中させることにより、当社グループの先進技術の平和的な目的での利用を確保し、人の殺傷や兵器利用を目的に利用されることを防止することにあります。

また、当社グループの将来ビジョンである、少子高齢化という社会が直面する課題を解決しつつ、人支援産業という新しい産業分野を開拓するためには、サイバニクス技術の研究開発と事業経営を一貫して推進する必要があります。山海嘉之は、このサイバニクス技術を創出し、現在もサイバニクス研究の中心的な存在であり、更にその革新的な技術を社会に還元するための事業推進者でもあります。このため、当社グループの企業価値向上(株主共同利益)には、当面の間、山海嘉之が経営に安定して関与し続けることが必要であると考えており、これを実現可能とするため、本スキームを採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年8月1日 (注)	75,710,400	94,638,000		5,946,667		5,882,667

(注) 平成26年7月31日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき5株の割合をもって分割いたしました。

## (6) 【大株主の状況】

## 所有株式数別

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山海 嘉之	茨城県つくば市	40,369,000	42.66
大和ハウス工業株式会社	大阪府大阪市北区梅田3丁目3番5号	18,845,000	19.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,808,000	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,652,100	1.75
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	5 TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,165,865	1.23
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U. K. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	950,000	1.00
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	858,700	0.91
ふくしま成長産業育成投資事業有限責任組合	東京都中央区築地6丁目17番4号	825,800	0.87
いばらきベンチャー企業育成投資事業有限責任組合	東京都中央区築地6丁目17番4号	805,470	0.85
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番	693,600	0.73
計		67,973,535	71.82



## 所有議決権数別

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の 議決権に対する 所有議決権 の割合(%)
山海 嘉之	茨城県つくば市	3,900,010	87.78
大和ハウス工業株式会社	大阪府大阪市北区梅田3丁目3番5号	188,450	4.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	18,080	0.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,521	0.37
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	5 TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	11,658	0.26
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U. K. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	9,500	0.21
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	8,587	0.19
ふくしま成長産業育成投資事業有限責任組合	東京都中央区築地6丁目17番4号	8,258	0.19
いばらきベンチャー企業育成投資事業有限責任組合	東京都中央区築地6丁目17番4号	8,054	0.18
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番	6,936	0.16
計		4,176,054	94.00

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,774,800 B種類株式 38,850,000	普通株式 557,748 B種類株式 3,885,000	「1(1) 発行済株式」の「内容」 の記載を参照
単元未満株式	13,200		
発行済株式総数	94,638,000		
総株主の議決権		4,442,748	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,341,264	5,186,278
売掛金	66,126	39,045
商品及び製品	19,669	23,228
仕掛品	9,932	10,115
原材料及び貯蔵品	170,054	211,302
その他	459,085	238,580
貸倒引当金	362	158
流動資産合計	5,065,769	5,708,392
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	838,231	804,126
賃貸用資産（純額）	110,127	130,716
その他（純額）	176,988	338,945
有形固定資産合計	1,125,347	1,273,789
無形固定資産	50,754	42,198
投資その他の資産	192,896	185,846
固定資産合計	1,368,999	1,501,835
資産合計	6,434,768	7,210,227
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	26,210	99,660
未払法人税等	26,469	17,596
その他	222,277	282,482
流動負債合計	274,956	399,740
固定負債		
資産除去債務	68,762	69,465
その他	95,221	84,015
固定負債合計	163,983	153,480
負債合計	438,938	553,220
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,428,919	5,946,667
資本剰余金	5,364,919	5,882,667
利益剰余金	4,799,064	5,173,026
株主資本合計	5,994,773	6,656,308
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,055	698
その他の包括利益累計額合計	1,055	698
純資産合計	5,995,828	6,657,006
負債純資産合計	6,434,768	7,210,227

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	
売上高		212,202
売上原価		187,730
売上総利益		24,472
販売費及び一般管理費		
研究開発費	1	320,648
その他の販売費及び一般管理費	2	460,338
販売費及び一般管理費合計		780,986
営業損失( )		756,514
営業外収益		
受取利息		437
助成金収入		329,725
受託研究事業収入		56,175
その他		14,750
営業外収益合計		401,089
営業外費用		
支払利息		1,760
株式交付費		4,666
固定資産圧縮損		6,869
その他		122
営業外費用合計		13,418
経常損失( )		368,844
税金等調整前四半期純損失( )		368,844
法人税、住民税及び事業税		5,929
法人税等調整額		812
法人税等合計		5,117
少数株主損益調整前四半期純損失( )		373,961
四半期純損失( )		373,961

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	373,961
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	357
その他の包括利益合計	357
四半期包括利益	374,319
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	374,319
少数株主に係る四半期包括利益	

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位：千円)
		当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )		368,844
減価償却費		99,059
固定資産圧縮損		6,869
貸倒引当金の増減額( は減少)		204
受取利息		437
支払利息		1,760
株式交付費		4,666
売上債権の増減額( は増加)		27,080
たな卸資産の増減額( は増加)		44,989
仕入債務の増減額( は減少)		73,450
その他		289,098
小計		87,508
利息及び配当金の受取額		437
利息の支払額		1,760
法人税等の支払額		11,366
営業活動によるキャッシュ・フロー		74,819
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出		233,056
無形固定資産の取得による支出		1,808
その他		4,875
投資活動によるキャッシュ・フロー		229,989
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入		1,010,328
その他		10,016
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,000,312
現金及び現金同等物に係る換算差額		127
現金及び現金同等物の増減額( は減少)		845,014
現金及び現金同等物の期首残高		4,341,264
現金及び現金同等物の四半期末残高	1	5,186,278

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 研究開発費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給与手当	73,982千円
研究開発材料費	128,365 "

- 2 その他の販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給与手当	131,195千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	5,186,278千円
預入期間が3か月を超える定期預金	
現金及び現金同等物	5,186,278千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は平成26年4月23日付で、S M B C日興証券株式会社からオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資の払込を受けました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が517,748千円、資本準備金が517,748千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が5,946,667千円、資本剰余金が5,882,667千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

当社グループの事業セグメントは、ロボットスーツ事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	3円96銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額( )(千円)	373,961
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額 (千円)	
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る四半期純損失 金額( )(千円)	373,961
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数 (株)	94,455,148

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成26年8月1日付けで普通株式及びB種類株式1株につき、それぞれ5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 重要な固定資産の取得

当社は平成26年8月26日開催の取締役会決議に基づき、羽田空港と多摩川を挟んで対岸に位置する川崎市殿町国際戦略拠点(キングスカイフロント)の土地について、独立行政法人都市再生機構(UR)と平成26年10月8日付で土地譲渡契約を締結し、同日に取得しました。

(1) 取得の目的

我が国の成長戦略の重点分野である最先端の医療関連産業を創出し、我が国経済の発展を牽引するため、川崎市殿町国際戦略拠点(キングスカイフロント)に国際先進医療開発事業の拠点形成を目的とした土地を取得しました。

(2) 取得資産の内容

取得資産	土地
所在地	神奈川県川崎市川崎区殿町三丁目102番7、102番8、102番18、102番19
土地面積	15,433.60m <sup>2</sup>
取得価額	3,000,000千円

2. 多額の資金の借入

当社は、平成26年9月26日開催の取締役会決議に基づき、上記の土地取得資金として、平成26年10月6日及び平成26年10月7日に借入を実行しました。

(1) 借入先	株式会社三井住友銀行 株式会社常陽銀行
(2) 借入金額	株式会社三井住友銀行 2,000,000千円 株式会社常陽銀行 1,000,000千円
(3) 借入実行日	株式会社三井住友銀行 平成26年10月6日 株式会社常陽銀行 平成26年10月7日
(4) 借入期間	1年間
(5) 担保提供	無担保
(6) 保証	無保証

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

CYBERDYNE株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 村 孝 郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 淡 島 國 和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているCYBERDYNE株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、CYBERDYNE株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年8月26日開催の取締役会決議に基づき、平成26年10月8日付で土地譲渡契約を締結し、同日に土地を取得している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年9月26日開催の取締役会決議に基づき、平成26年10月6日及び平成26年10月7日に借入を実行している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。